

## 新ごみ処理施設の愛称を募集します

令和4年4月から供用を開始する新ごみ処理施設「知多南部広域環境センター」が、みなさんに親しまれる身近な施設として利用していただけるよう、愛称を募集します。

### 応募期間

10月1日(木)～11月30日(月)(必着)

### 応募対象者

半田市、常滑市、南知多町、美浜町及び武豊町に在住・在勤・在学している方

### 応募方法

次の必要事項を記入の上、Eメール、郵送、FAXまたは応募箱(環境課窓口とクリーンセンターに設置)により応募してください。

### ◇必要事項

- ・施設の愛称(ふりがな記入)
  - ・愛称の意味・考えた理由
  - ・応募者氏名(ふりがな記入)、郵便番号、住所、電話番号、職業(学生は学校名)、年齢(学生は学年)
- ※応募用紙は、知多南部広域環境組合ホームページ、環境課窓口、クリーンセンターで入手できます(必要事項が記入してあれば応募用紙以外でも応募できます)。

### 応募先

#### ◇郵送

知多南部広域環境組合

愛称募集係宛

〒470-2392

知多郡武豊町字長尾山2番地

#### ◇FAX

84-1008

#### ◇Eメール

nanbukouiki@etude.ocn.ne.jp

※次のQRコードを読み取ると、応募フォームを開けます。



### 賞品

#### ◇最優秀賞／1作品

表彰及び1万円相当の賞品

#### ◇優秀賞／2作品

表彰及び5千円相当の賞品

※詳しい応募要領は、知多南部広域環境組合ホームページ(<http://www.chitananbukouiki.server-shared.com>)をご覧ください。

### 問い合わせ

知多南部広域環境組合

84-1007

## 顔写真撮影サービス付き マイナンバーカードの 日曜申請受付を行います

平日のご来庁が難しい方も申請できます。申請に必要な写真撮影サービスも行いますので、ぜひこの機会に申請しましょう。

日時 10月11日(日)、25日(日)

9時～12時

場所 市役所会議室401(4階)

対象 半田市に住民票がある方

※ご本人がお越しください。

### 持ち物

身分証明書(運転免許証等)、通知カード、住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

※通知カードを紛失した場合は、紛失届を記入いただきます。

### 手数料

無料(紛失等による再発行は有料)

※平日も申請受付を行っています。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

### 予約ができます(先着順)

10月1日(木)から申請受付日の2日前までに、市民課に電話でお申込みください。予約がなくても申請できますが、予約者優先で受け付けます。

### 問い合わせ

市民課 ☎84-10642

## 枯れる前に刈り取りをして 枯草火災をなくそう

枯草は大変燃えやすく、タバコの投げ捨てや子ども火遊びなどの小さな火から簡単に燃え広がります。

### 住宅周辺の枯草にご注意ください

住宅周辺の枯草は、そこから火災が発生した場合に建物に燃え移る危険性が高いため、枯れる前の刈り取りをお願いします。また、空地の所有者・管理者は、建物に近接する草を刈り取り、適切な方法で処分してください。

### 枯草繁茂状況を調査します

消防署は、11月から市内の枯草繁茂地の調査を行い、火災予防上危険があると判断した場所については、その土地の所有者・管理者に対し刈り取りを依頼します。

### 問い合わせ

半田消防署北部出張所

☎28-5119

## 住民票等証明書のコンビニ交付 サービスの利用を停止します

### 停止期間

10月2日(金)17時～3日(土)10時

### 問い合わせ

市民課 ☎84-10632